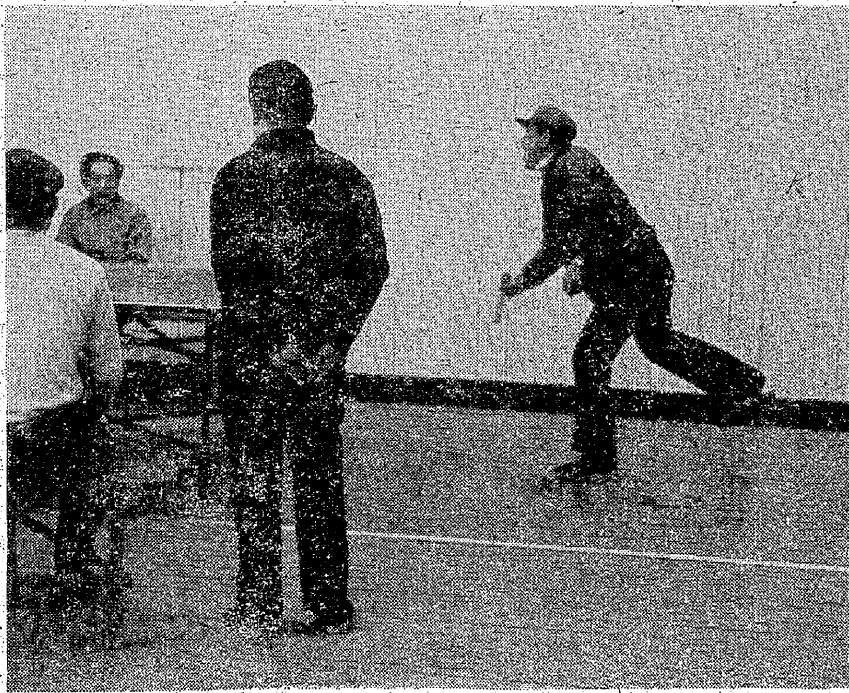
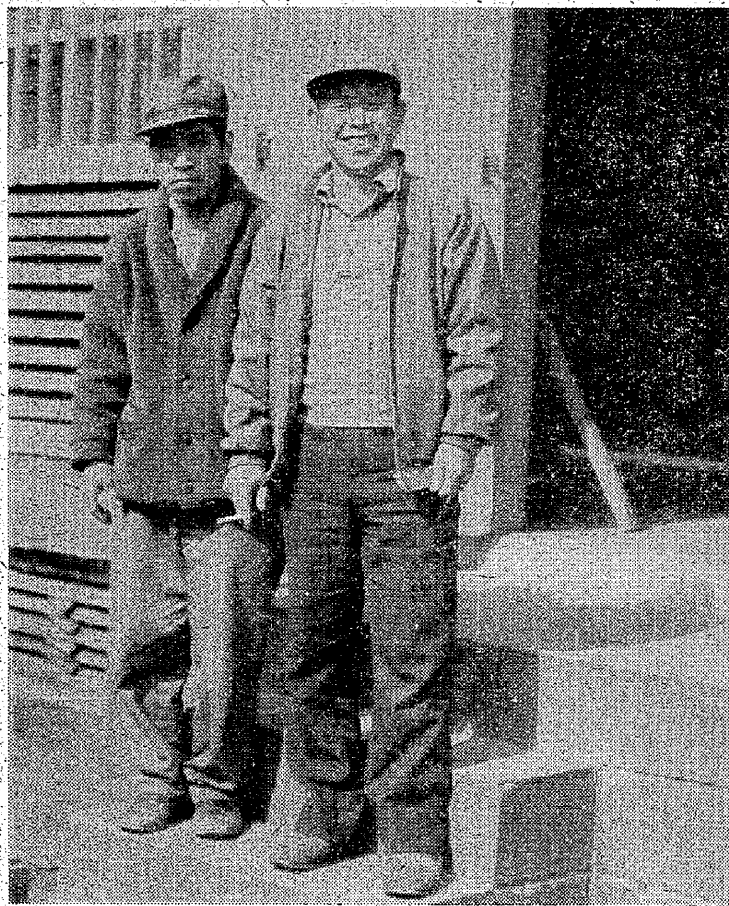


原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追求、特集号

第六十七号



写真左は、同じCO患者なかまとともに。上は、卓球のリハビリで腕を見せる浦田さん。リハビリというより、せめてもの楽しみなのかも知れない。だがこれも、果してどこまでつづいてゆくのだろう。

原告団レポート

CO患者——
浦田譲二さん

三十九歳で

浦田譲二さんは、あの三池大災害のとき被災したCO患者の一人である。まだ職場復帰ができず、六人のなかまとともに荒尾回復指導所(大牟田労災病院所管)で、毎日リハビリを受けている。

リハビリといってもほとんど卓球に限られ、それも正午までで、午後は自宅過ごす日課。

彼は満三十九歳。(昭和十一年二月二十日生まれ)あの日から十二年以上たったいまも、経過観察中の体である。

三十九歳の人には考えられない白髪頭も、あるいはCO中毒の影響によるのかも知れない。

忘れぬ日

妻の紀美子さんは、満三十五歳。(昭和十五年十一月二日生まれ)見るからに聡明そうな自鼻立ちが、新妻時代さぞかし美人だったろうことを思わせる。でもこれまた、髪はなかに五筋六筋光る白髪の影が、その後の彼女を弄弄した運命の非情さをまざまざとつづつけてくる。

二人の間に中学一年の紀文君(十三歳)と、小学三年の博文君(十歳)という子宝がいるが、かねて婚約をとのえていた浦田さん夫婦が結ばれたのは、昭和三十七年の十月十九日。浦田さんが二十六歳で、妻の紀美子さんが二十



あるとき、妻の紀美子さんは、夫を阿蘇へ誘ってレクリエーション。

求める、たたかいの道

「二人の世界を打ちくだいた資本許さぬ

何の意味があるか、補償復活

文学青年

私は、幸わぬの境界をきわめよう。夫と二人で歩いてゆく道が非情であればあるほど、その目の思い出がそれだけ鮮明さをまして迫ってくる。

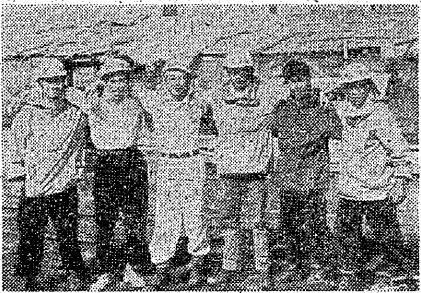
夫の浦田さんは、昭和三十七年十月二十日の日記に、その前日に盃を取り交わした結婚の思い出を書きしるしている。

「昨日結婚式をあげた。白帆に風を一杯受けて、私たち二人が乗った船は海原を走り出した。

この小舟に襲い来る幾多の障害も、二人の力で突破してゆこう。そこに結婚の価値があるのだ。

私は昨夜、新妻とはじめての一夜を明かした。今朝、二人で食膳に向かい合ったこの感激は終生忘れ得ぬことだろう。いまはもう、離れられない二人になってしまったのだ。

二人の間に中学一年の紀文君(十三歳)と、小学三年の博文君(十歳)という子宝がいるが、かねて婚約をとのえていた浦田さん夫婦が結ばれたのは、昭和三十七年の十月十九日。浦田さんが二十六歳で、妻の紀美子さんが二十



夫婦の絆が

「入院継続を要する。右半身の振せん、脳波境界、視野軽度狭小、受動的、記憶・記憶・計算・思考障害。多い時は一日六回くらい、左半身の硬直・ケイレンあり。左半身振せん(常時)」

巨大な暗黒戦の塔のなかで、昭和四十二年の一月、三池労組医務団(東京都立松沢病院医師・金子嗣郎医学博士ほか)は右のよう、浦田さんの中毒症について診断をくだしている。「入院継続を要する……」とさへ。

ところがどうも、「症状固定」を口実に、彼はそのときすでにいっさいの労災補償を打ち切られ(四十二年十一月から)、それまで入院していた大牟田労災療養所から放り出され、加えて三井鉱山の経歴と、本学を通じて学ばれた理論とを基礎に、さらに困難な今後の組合運動の中心となられることを期待します」

彼はいま、熊本県玉名郡長洲町長洲の、実母の家に住み、そこからは国鉄電車を利用して、リハビリを受けて通っているが、あの日から十二年以上たったいまも、CO

「二人の世界を打ちくだいた資本許さぬ何の意味があるか、補償復活」

三池闘争のとき、ともに闘うなかまとともに。中ほどに浦田さんはいる。

はるかな道

紀美子さんはいま、数年前から住まいの近くで創業している日立造船で働きながら、きびしくなる一方の家計をきき、わけのないのに雇人にされてしまった夫をささへ、がんばっている。

仕事は給食婦。勉強して調理士の免許を取ったお陰で、この頃念願の正社員に取り立てられた。

一日じゅう、日立造船所の食堂の炊事場での立ち仕事。疲労が、美しい彼女の心身をむしばみはすだ。

彼女はいつか語ったことがある——「三池闘争のときこそ、主人が第二組合にいつてくれたらと思うたのですが、いまは主人が第一組合にいつてくれています」

その度に千円、二千元の金をはいます」道は、はるかだ。